

検査のエキスパート

良い治療を行うには、正確な診断が必要です。診断は検査結果を元に行われるため検査の精度はとても重要です。当院には検査のエキスパートがそろっています。いつも大変お世話になっていますが、今回、必要な資格などを含め仕事内容についてお話を伺いました。



臨床検査科の業務には、一般的な仕事もありますがそれぞれ専門分野の仕事と機器が整備されています。それを使いこなし、結果を出せるまでには数年の経験と専門分野の試験に合格しなくてはなりません。各部署ではすぐれた専門知識を有する技師を配置し臨床の要望に沿った検査を行っています。主な臨床検査技師認定資格を下記一覧に示し、今回4つの分野について紹介致します。

■臨床検査技師長 正木 修一

認定技師一覧

- 超音波検査士(循環器領域) 5名
- 超音波検査士(消化器領域) 2名
- 緊急臨床検査士 8名
- 細胞検査士 4名
- 国際細胞検査士 2名
- 認定一般検査技師 1名
- 認定輸血検査技師 1名
- 認定血液検査技師 1名
- 二級臨床検査技師 (臨床化学領域) 1名
- 二級臨床検査技師(血液領域) 1名
- NST専門療法士 2名
- 細胞治療管理士 2名
- 血管診療技師 1名
- 睡眠医療認定検査技師 1名

1 超音波検査士 藤田圭二



超音波検査士とは日本超音波医学会が超音波検査の優れた技能を有する者に与えた認定資格です。この資格は臨床検査技師以外の方でも看護師・准看護師・診療放射線技師の何れかの免許を有し、かつ一定の条件をクリアすれば取得可能です。超音波検査は一般的にエコーとも呼ばれ、皆さんもよく耳にする身近な検査ではないでしょうか。

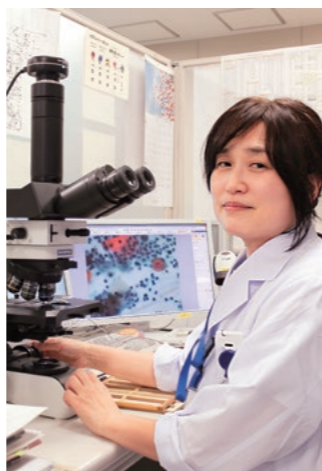
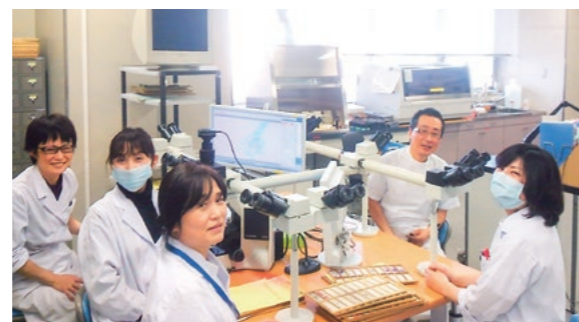
さて、一言で超音波検査士と言いましてもその守備範囲は非常に広く、循環器、消化器、体表臓器、泌尿器、産婦人科、血管、健診の7つの領域にそれぞれ超音波検査士資格があり、より専門性の高いスキルを持つこととなります。当院の場合、超音波検査士は主に心臓エコー、腹部エコー、血管エコー、甲状腺エコーの検査等を担当させていただいております。

2 細胞検査士 平本直美

細胞診という検査をご存じでしょうか？子宮擦過物や尿、胸水、乳腺・甲状腺穿刺材料など、身体のあらゆる所から採取した材料に『悪性(がん)』があるかどうか調べる検査です。

診断には専門的な知識が必要となるため、日本臨床細胞学会が認定する試験に合格した細胞検査士がこの業務に従事しています。

当院では現在3名の細胞検査士で、年間約4500件の細胞診断を行っています。悪性が疑われる場合は、細胞診専門医の指導のもとで、診断がなされます。



細胞は非常に小さく肉眼では見えないので、透明なスライドガラスに貼り付けて、顕微鏡で観察します。そのままでは無色で識別しにくいので、色を着けて見えやすくしますが、時には免疫染色という特殊な染色を行い、診断精度の向上に努めています。

また、CTガイド下生検や気管支鏡検査で採取された細胞をその場で推定する迅速診断を行い、がん診療のスピードアップや診断精度向上に努めています。

3 認定輸血検査技師 上村直也

輸血管理室の業務は、①輸血関連検査 ②血液製剤の管理 ③副作用管理 ④リスク管理が主な内容となっています。認定輸血検査技師はこれらの業務を主体的に行い、輸血医療に関する正しい知識と的確な検査技術を備えた人材教育に努めています。



具体的には、輸血検査において患者さんの血液型を正しく判定し、不規則抗体の検出精度の向上と維持によって投与する製剤の安全性が担保されます。血液型を判定する眼と、抗体に関する知識と判断力、異常反応時の問題解決力は経験値がものを言います。また、輸血を受けた患者さんの効果判定や、副作用に関して常に気を配り検査データやカルテの観察記録・記載内容から副作用判定を行い臨床医にコンサルテーションする能力も必要になります。手術時に対しては術中の血液製剤の消費具合をモニターして院内在庫の調整と血液センターからの供給調整を瞬時の判断で行う必要があり、最小限の在庫量で手術が終了したときはホッとします。また「輸血機能評価」制度にも参加し全国的に活躍の場を広げています。この制度は他の医療機関へも出ていき、そこで実施されている輸血業務の現



状を点検・査察して問題点を洗い出し、改善を図るよう指導しその後を評価するというものです。当然、当院のリスクマネジメントもこの制度と同等レベルで日々を配っています。当院の輸血医療の安全は自分たちが支えているとの思いで日々業務に励んでいます。

4 NST専門療法士 和田貴美子



NST専門療法士とは栄養サポートチーム(nutrition support team;NST)活動に必要な静脈栄養・経腸栄養を用いた臨床栄養学に関する知識と技能を有していることを保証・担保するための認定資格です。対象職種としては歯科医師、管理栄養士、看護師、薬剤師、臨床検査技師、言語聴覚

士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士と多くあり臨床検査技師もその一つです。臨床検査技師のNSTにおける役割としては適切な栄養指標の提言、検査内容と検査結果の説明、栄養不良患者の予後と検査データの解析、栄養療法の効果判定など検査データに関する解析・助言が主になります。当院ではNSTラウンドへの臨床検査技師の参加は出来ませんが、ラウンド対象患者ごとにデータをまとめて時系列グラフにし、臨床検査技師によるコメントを添えたものを検査資料としてラウンド時に提供しています。

